



# 消費生活トラブル注意報

～ こんな相談ありました ～

## 進級・進学の時 お子さんのスマートフォンは大丈夫ですか？

### オンラインゲームの高額課金トラブル

#### (相談事例)

私のクレジットカードに高額な請求があったので確認すると、小学生の子どもがオンラインゲームのアイテム購入に20万円ほどの課金をしていたことが分かった。何とかならないか。



#### (アドバイス)

進級・進学を機にスマートフォンを持ち、ゲームの仕組みがわからないままアイテム欲しさに高額課金してしまうケースがあります。未成年者が保護者の許可なくオンラインゲームの課金をしてしまった場合は、未成年者契約として取り消しができる場合がありますが、トラブルになる前に、保護者の方も下記のことにご注意しましょう。

#### ① クレジットカードの管理には十分注意しましょう

保護者が気付かないうちにクレジット課金をされていたなどの相談があります。名義人でない子どもが使った場合、保護者のクレジットカードの管理責任が問われる可能性があります。

- ◇ 決済時にパスワードが必要になっていますか？
- ◇ 決済完了メールが届くようになっていませんか？

#### ② 有害サイトのブロックや使用時間、課金額、ダウンロードの制限などが可能な「ペアレンタルコントロール」を利用して、安全な利用環境を作りましょう。

#### ③ 安全に楽しめるよう、親子でゲームの遊び方について話し合い、ルールを決めましょう。



オンラインゲームの高額課金トラブルは、春休み、夏休み、冬休み、ゴールデンウィークなど学校が長期の休みになった後に、毎年相談が入っています。トラブルが発生したらすぐに消費生活センターにご相談ください。

#### 相談先

飯塚市消費生活センター  
(あいタウン2階 市民交流プラザ内)  
〒820-0040 飯塚市吉原町6番1号  
☎0948-22-0857

●お問合せ 市民活動支援課 (☎1437)

#### 筑豊消費者の会 会員募集中

消費者の会では、食の安全・エコライフ・悪質商法への対処など、身近な問題についての学習や啓発活動を行っています。詳しくは消費生活センターにお尋ねください。